令和7年度第1回広島市景観審議会 議事録

1 会議日時

令和7年(2025年)10月7日(火)10時00分~10時55分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席委員(11名)

角倉 英明、竹田 宣典、真木 利江、吉田 幸弘、吉原 俊朗、渡邉 一成、内田 賢司、 髙田 由美、濵田 行雄、重藤 吉久、髙田 光枝

4 議事

夜間景観のあり方について(諮問)

夜間景観検討部会の設置について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

報道関係傍聴者 1社

7 会議資料

広島市景観審議会委員名簿

広島市景観審議会規則

諮問書

資料1 「夜間景観のあり方」の概要と位置付けについて(案)

資料2 夜間景観の形成に関する基本的事項

資料3 夜間景観検討部会の設置について(案)

参考資料1 夜間景観を取り巻く現状(一例)

参考資料2 本市における夜間景観の形成に関係するこれまでの取組(一例)

参考資料3 本市における夜間景観の現状(一例)

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【局長挨拶】

【議事の説明】

【議事 「夜間景観のあり方について (諮問)」、「夜間景観検討部会の設置について」】

〇真木会長

それでは早速、議事に移りたいと思う。

議事「夜間景観のあり方について(諮問)」と、「夜間景観検討部会の設置について」は関連する内容なので、一括して事務局から説明をお願いしたい。

〇地井都市デザイン担当課長

議事に入る前に、前回、令和6年9月9日に開催した景観審議会において、今後の取組について、3 点ほどご意見をいただいたので、その振り返りと状況報告をさせていただきたい。 1点目が、原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区における南北軸線上の眺望景観の保全・形成に関する取組の今後についてである。平成31年1月に「同眺望景観のあり方」、令和2年9月に「具体的方策」を策定し、これらに基づき、令和4年1月に景観計画改定の施行と高度地区の決定を行い、背景の高さ制限の運用を開始している。この高さ制限の基準は、平和記念公園内の植栽による遮蔽効果を考慮したものとしていることから、本市では今年度からこの平和記念公園の植栽改善に着手し、目指すべき姿の実現に向け、引き続き取り組んでいるところである。

2点目が、先ほどの南北軸線上以外の眺望景観についてである。南北軸を検討した際には、「その他の眺望景観については、望ましい景観の方向性について市民や関係者などとの共通認識が持てていないことが現状であることから、共通認識を十分に醸成した上で、今後の景観誘導策のあり方を検討する」としている。前回、本通3丁目地区市街地再開発事業において議論した広島の慰霊と復興を象徴する景観など、大事にしていく景観は何かといった本質的な議論を今後も引き続き、本審議会や市民の皆様とさせていただきながら、様々な課題を整理し、検討していきたいと考えている。

最後に3点目が、現行の広島市景観計画の見直しが必要な点への対応についてである。平成26年に 策定してからもう10年が経過する状況の中、記載のある視点場からの景観がすでに変わっているこ と等について、改定が必要ではないかというものであった。現行の計画は目標年次を令和12年度 (2030年度)としており、この度、諮問させていただく「夜間景観のあり方」に伴い、景観計画を 改定する場面も想定されるので、次期改定のタイミングに合わせて、そういった点の見直しを委員の皆 様にご説明した上で、改定していきたいと考えている。

ご意見に対する振り返り、今後の対応のご報告については以上である。眺望景観をはじめとしたこれらの事項については、引き続き検討していくことにしているが、しばらくの間は集中して、今回諮問させていただく夜間景観の形成について、議論させていただきたい。

それでは、「夜間景観のあり方(諮問)」及び「夜間景観検討部会の設置」について説明させていただく。

(諮問書、資料、参考資料により説明)

〇真木委員

事務局の説明について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

冒頭、私から1点確認させていただきたい。

諮問理由書及び局長のご挨拶にもあったが、令和5年度に行われた景観シンポジウムにおいて、夜間 照明に関して扱われたとのことだったが、資料はどうなっているのか。市のホームページで参照することはできるのか。

〇地井都市デザイン担当課長

景観シンポジウムの内容については YouTube で動画を配信しており、市のホームページで「景観シンポジウム」と検索していただければ YouTube ヘアクセスできる。

〇真木会長

ほかいかがか。

〇重藤委員

資料1において、「夜間景観のあり方」の概要の中で、「夜間景観のあり方」は地区ごとの夜間景観形成方針等を示すものとあるが、地区ごとというのは具体的な場所を指しているのか。それとも抽象的

な、例えば住宅地や商業地などを指しているのか。

〇地井都市デザイン担当課長

細かいところは今後、部会での議論において定めていくことになるが、我々のイメージとしては、景観計画の重点地区などを中心に、それぞれの夜間景観に取り組むべき場所の絞り込みや、何か追加するものがあるのか、そういったご議論を経た上で、特定のエリアを絞り込んでいく。あとは、まぶしいものなどを規制するものについては市全域を対象とするものも出てくる可能性があると考えている。

〇真木会長

ほかいかがか。

〇渡邉委員

質問と意見になるが、まず1点目は、資料2の8つの「あかり」の基本原則については、どこかから 引用しているのか、それとも事務局の案なのか。

〇地井都市デザイン担当課長

学術的な根拠があるものではなく、先行的に夜間景観について取り組んでいる他都市を調査していく中で、7つだったり8つだったり都市によってばらばらであったが、事務局としてこの8つを抽出したものである。

〇渡邉委員

もう1点だが、説明を聞いていると人工的なあかりについての話が多いが、月や蛍などの自然のあかりについては、どのように考えていくのか。

〇地井都市デザイン担当課長

先程の8つの原則の中に「環境への配慮」というものがあり、例えば広島市の中でも山間部では蛍のあかりや月あかりなど、自然のあかりを楽しめる場所があり、そのような場所では例えば上向きの照明を抑えるといった基準等を設け、自然の光を楽しむことができるような環境をつくるための誘導ができたらと考えている。

〇真木会長

ほかいかがか。

〇竹田委員

資料2の美しく魅せるあかりの一つとして、「地域特性に応じて適切に統一された色温度のあかり」とあるが、「地域特性」は当然だと思うが、「統一」という言葉と相矛盾するような面もある。どちらも必要だと思うが、現時点での広島市の統一性というか、キャッチフレーズやテーマのようなものはあるか。例えば、落ち着いた、華やか、幻想的、未来的など、色々な言葉がある。先程4つのテーマがあったが、目指すべきベクトルや方向性があれば検討しやすいと思うが、いかがか。

〇地井都市デザイン担当課長

竹田委員からお話のあったとおり、景観計画の中で、地区の特性を「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい・おもてなし」といった4つに大きくくくっているが、今後皆様のご議論の中でその特性を活かしたキャッチフレーズというか目指していく方向を議論していくことになるが、イメージとしては、例えば平和のエリアであれば、平和記念公園周辺などは、「慰霊と鎮魂にふさわしい厳かなあかり」、二葉の里歴史の散歩道などの歴史や文化のエリアに関しては、「歴史や文化をつなぐ趣のあるあかり」、また、水と緑のエリアであれば自然豊かな場所になるので「潤いと安らぎを感じる美しいあかり」、に

ぎわい・おもてなしのエリアであれば「人々が憩い楽しみ、快適に過ごせるあかり」といった景観特性 に応じてそれぞれ目指すべき方向性は竹田委員の言われるキャッチフレーズを設けて、それに向かっ て行政だけではなく民間の施設も協力していけたらというイメージをもっている。

〇竹田委員

分かりやすい言葉でイメージができたが、場所によって厳かとかあるが、統一的なものをつくるとか、もっと大きなテーマはあるのか。

〇地井都市デザイン担当課長

広島市全体として目指すべき大きな目標を掲げた上で、先程ご説明した個別の特徴的なエリアごと、 そしてそこからさらに基準を作っていくときに、住宅街だったり自然豊かなところだったり、また細か く定めていくことになるが、先程の4つとは別に大きな目標を掲げていくことを考えている。

〇真木会長

ほかいかがか。

〇委員

(意見なし)

〇真木会長

それでは、部会の話をさせていただきたい。部会を設置することは、当審議会の運営に関する事項として当審議会で決定する必要がある。当審議会に諮問されたテーマを検討していく上で、眺望景観を検討した際と同様、まずは、この分野に関係する専門的な知識をもつ者により具体的に検討することが合理的であると思われ、事務局から提案のあった「夜間景観検討部会」を景観審議会の部会として設置することにしたいと考えるが、いかがか。

〇委員

(意見なし)

〇真木会長

それでは、「夜間景観検討部会」を景観審議会の部会として設置することとする。部会では、本日、 委員の皆様からいただいたご意見等も参考に、具体的な検討を進めていくこととする。

本日予定していた議事は以上となる。事務局の方から何かあれば、お願いする。

〇地井都市デザイン担当課長

本日は、貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。

本日、設置のご承認をいただきました「夜間景観検討部会」の構成員につきましては、真木会長とご相談の上、後日会長の指名により選任することとし、来月には部会を開催して、具体的な検討に入りたいと考えている。

部会での検討結果は審議会に報告して審議いただくこととしており、今年度中には一旦、骨子の形で取りまとめ、市民意見募集等を行いながら、来年度末には、答申をいただいた上で、市として「夜間景観のあり方」を策定していきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

【閉会】